

総務常任委員会会議録

[平成23年 3月18日開催]

南あわじ市議会

総務常任委員会会議録

日 時 平成23年 3月18日
午前10時00分 開会
午後 0時25分 閉会
場 所 南あわじ市議会委員会室

I. 出席委員、欠席委員、事務局出席職員及び説明のために出席した者の職氏名

出席委員（7名）

委 員 長	出 田 裕 重
副 委 員 長	熊 田 司
委 員	谷 口 博 文
委 員	柏 木 剛
委 員	川 上 命
委 員	北 村 利 夫
委 員	蛭 子 智 彦
議 長	阿 部 計 一

欠席委員（なし）

事務局出席職員職氏名

事 務 局 長	瀧 本 幸 男
次 長	阿 閉 裕 美
課 長	垣 光 弘
書 記	川 添 卓 也

説明のために出席した者の職氏名

市 長	中 田 勝 久
副 市 長	川 野 四 朗
市 長 公 室 長	田 村 覚
総 務 部 長	喜 田 憲 康
財 務 部 長	岡 田 昌 史
市 民 生 活 部 長	堀 川 雅 清

健康福祉部長	郷	直也
農業振興部長	奥野	満也
産業振興部長	水田	泰善
都市整備部長	野田	博
下水道部長	道上	光明
教育部長	奥村	智司
市長公室次長	中田	眞一郎
総務部次長兼選挙管理委員会書記長	入谷	修司
財務部次長	土井本	環
会計管理者次長兼会計課長	高川	欣士
次長兼農業委員会事務局長	竹内	秀次
緑総合窓口センター所長	長尾	重信
三原総合窓口センター所長	久田	三枝子
南淡総合窓口センター所長	林	光一
次長兼監査委員事務局長	高見	雅文
市長公室課長	田村	愛子
総務部総務課長	佃	信夫
財務部財政課長	神代	充広
総務部情報課長	富永	文博
ケーブルネットワーク淡路所長	土肥	一三
財務部管財課長	堤	省司

II. 会議に付した事件

1. 付託案件	6
① 議案第1号 平成22年度南あわじ市一般会計補正予算（第7号）	6
② 議案第21号 南あわじ市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定 について	34
③ 議案第22号 南あわじ市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定につい て	36
④ 議案第36号 辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画の策定について（志知奥辺 地）について	39
2. 閉会中の所管事務調査の申し出について	41
3. その他	41

III. 会議録

総務常任委員会

平成23年 3月18日(金)

(開会 午前10時00分)

(閉会 午後 0時25分)

○出田裕重委員長 皆さん、おはようございます。

一昨日に予算審査が終わったところではございますが、委員の皆さん、執行部の皆さん、御出席をいただきましてありがとうございます。

本当に11日の震災から皆さん方それぞれの思いで活動もされてると思います。ただ、今回の震災はかなり復興に時間がかかると思いますし、まだ復興という機運もまだまだ盛り上がってないような状況、被災地は特にそうやと思います。ちょっと個人的なことを申し上げて恐縮なんですけど、しばらくは、しばらくといってももう1年2年3年という長いスパンで、やっぱり南あわじ市としても復興支援というような体制を築いていただきたいなという、個人的な思いもありますし、今現在団体をもう飛び越して、個人レベルでいろんな支援をしたいという声もすごい各所から上がってますので、ぜひこういうときこそというわけでもないですけども、行政がある程度筋道をつくりながら、住民と一緒に復興支援の方向に導いていただきたいなという個人的なお願いを冒頭に申し上げまして、開会のあいさつとさせていただきます。

本日も補正予算並びに条例改正、ありますので、慎重審議、執行部の皆さんにおかれましては的確な答弁もいただきながら進めていただきたいと思いますので、御協力をよろしくお願いいたします。

それでは、市長が来られておりますので、ごあいさついただきます。

市長。

○市長(中田勝久) 皆さん、おはようございます。

先日来一般質問、また、予算の関係で皆さん方には大変お世話になりました。どうもありがとうございました。

きょう、総務常任委員会に付託をお願いしている4件につきましては、どうぞ適切、妥当な御決定をお願い申し上げる次第でございます。

今も委員長さんから東日本の震災関係についてのお話もございました。当然南あわじ市もその震災対応につきまして、いち早く行動ということでお手元に今資料をお渡しいたしておりますが、きのうの3時現在把握している市内の状況また広域の状況を御説明いたしたいと思います。

一番初めの(1)(2)(3)の項目につきましては、義援金の関係でございます。議員さんからも10万円の義援金を集められて、また、私ども管理職の職員、これも取りまとめをいたしました。それから、自治会が50万円、自治会の役員会で決定し、昨日市の

社会福祉協議会にお渡しをしてきたところでございます。同時に一般の市民の方々からも多く何かしたいというお話がございまして、まずは今の段階では、やはり義援金をできるだけ優先して、後にはまた、この中にも書いてございますが、救援物資の関係もということでお話をできておりました。で、各五つの支所、それから出張所、連絡所、それから公民館では南淡公民館、それから社会福祉協議会も本部とみどり支部が一緒なんで、4つの窓口、全部で16カ所を設置いたしております。

(4) 番目には、救援物資の関係でございます。これにつきましても、ここに書いてありますとおり、一応受け付け期間が3月の18日、きょうから31日までということで受け付けをいたすわけでございます。これも、何でもいいということでないようでございます。ここに書いてあるような関係の物を、やはり対象としてお願いしたいということでございます。

また、(5) 番目、県のほうから保健師の派遣を要請、来ております。まだ、現実には行っておりませんが、この要請につけては私どもも協力するという御回答いたしておりますし、また、これからまだどんな内容かわかりませんが、職員の派遣もそういうようなことで要請があると思っておりますが、それも積極的に可能な限り協力していきたい、このように思っております。

また、現実、市の備蓄の食料品として、ここに書いてありますとおりアルファ米を5,000食、それから、飲料水を200ケース、それから、スープ類2,000食ということで、23日に県のほうにお届けするということになっております。

また、(7) 番目につきましては、広域水道企業団からの対応でございまして、現実にはもうこの給水車1台と公共の応急作業車、すなわち修繕等々ができる車でございますが、1台ずつ、それで広域水道の職員が4名行くということで、16日に出発をしたんですが、なかなか現場は、テレビ見てもわかるとおり、何もかもこういう公共のやつでも受け入れできるまでの体制ではないようです。ですから、ここは出て行っておるんですが、今待機してるという状況下でございまして、やはり一番向こうで緊急に必要なのは、やはり消防、警察、自衛隊等々、それから医者関係というふうに伺っております。ですから、私どもは消防のほうは既に、次のページの(11)になるんですが、11日からの対応ということで3名ずつ、ずっと交代要員を含めながら、第1次の隊員はもう既にこっちに帰ってきております。きょう、この後広域消防からもその、私が管理者ということでもありますので、報告と後の打ち合わせということで来られます。

それから、2枚目の一番上、市営住宅の受け入れ体制でございまして、県のほうにも報告をいたしているのが市営住宅、すなわちこの右側に書いてある伊加利団地、阿那賀団地、さくら台団地この1戸ずつ、すなわち3戸でございます。また、企業団地にあります雇用促進住宅、これは今雇用促進の独立法人ですが、もう解体されるということでたまたま60世帯、今までよく満杯してたんですがそういう背景もありまして今20世帯は受け入れ

可能やということで私どものほうから直接お願いをして、やはり国のそういう機構でありますので、県を通して話がきておまして、その時点では協力したいという受け入れの内諾を得ておりますが、県を通してくる中で、そういう受け入れ体制、いろいろこれも条件が今まではあったんで、果たしてどこまでのそういう対応ができるか、詰めを担当のほうでとすべきだということで指示はいたしております。

また、（１０）番目の伊加利の公民館を中心にして、伊加利地域の方々が受け入れ体制をしたいということで公民館を中心にしたところの施設開放、１００人程度は受け入れができるということで、私どものこういう体制に協力をしようということで伺っております。

（１１）番目は、今申し上げたとおりでございます。

それから、あと（１２）番目、これは企業から、服部ヒーティングと言いまして、市の交差点のところにある会社でございますが、３枚目からずっと会社概要も書いてありますが、中身についてはまた皆さん方ごらんいただきたいと思っております。結構な金額概算をする結構な金額ということでございまして、約２，０００万近いこういう器具、整備であるというふうに伺っております。

以上で、私のほうからの現況の支援の内容について御報告させていただきました。

○出田裕重委員長 ありがとうございます。この件について、審査も控えておりますが、端的な質問程度は受け付けます。ございませんか。

○市長（中田勝久） また、いろいろ動向が変わったら報告はしたいと思っております。

○出田裕重委員長 逐一報告いただけるとありがたいと思っております。議長を通してということだけでやっていただけると幸いです。

１．付託案件

① 議案第１号 平成２２年度南あわじ市一般会計補正予算（第７号）

○出田裕重委員長 それでは、ただいまから第３７回定例会において、当委員会に付託をされました議案について審査を行います。

議案の審査に当たり、提案理由の説明についてお諮りします。付託案件については、本会議において説明を受けておりますので質疑から行いたいと思っておりますが、これに御異議はございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○出田裕重委員長 異議がありませんので、そのようにさせていただきます。
説明員入れかえの関係により、審査の順序を変更して、まず議案第1号、平成22年度南あわじ市一般会計補正予算（第7号）を議題とします。
これより質疑を行います。質疑は分割して行います。
まず、歳入について、ページは25ページまででお願いをしたいと思います。
質疑はございませんか。
北村委員。

○北村利夫委員 10ページ、これもう廃止になってるんですけども、起債なんですけど、少額のいわゆる起債のメリットというの、どこにあるのか。

○出田裕重委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 今回廃止しております起債は、淡路広域水道企業団に対しまして一般会計の出資債130万でございます。これについては、起債を発行しましてその元利償還金の2分の1が交付税算入されますので発行をしておるものでございます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 いわゆる5年据え置きで30年という形なんですけれども、後の半分の利息30年払うわけですね。これについては、そしたら、少額でそれだけのメリットが出るんかどうかいいうことを聞きたいんです。

○出田裕重委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） これは、一応償還の期限、30年までは借れるということで議案のほうには上げてございます。それで、実際、今回は借り入れしませんけども、昨年まででしたら20年の償還でもって返済をしております。ですから、金額に応じてその辺は弾力的に運用をしております。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 それは、わかるんよ。わかるんやけども、例えば100万や150万の起債20年もして、どんだけのメリットがあるのかなと、金銭的に。

○出田裕重委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 2分の1の交付税算入があるということで、ちょっと一般財源どれだけ今メリットがあるかというのは計算してみないとわからないんですけども、金額、交付税算入がない場合よりも当然5割も交付税算入があるんですから得にはなるとは思います。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 確かに得になるからしてるやんと思うんやけども、そういうシミュレーションはしてるはずよね、幾ら得になる。だから、これ起債をしようということで。せやけども、手間から何から考えたらほんまに得になるんかなと思うんよね。

○出田裕重委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 起債の借入れはこの借入れだけではございませんので、事務处理的にはそれほど手間がかかっていないというふうには思います。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 せやから、目に見える得やと漠然と言われても、わからへんわけやな。100万、150万の起債した、20年償還して、いわゆるこれだけ市としてメリットはありますよという数字であらわれてこないと、なかなか理解がしにくいんですけども、また、計算できたやつ見せていただきたいなと思います。終わるときです。

○出田裕重委員長 そのようにお願いします。ほかに。
蛭子委員。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 9ページの債務負担行為ですが、これ2回目の見直しということになっておりますが、その理由について説明いただけますか。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） これにつきましては、22年度当初予算で基本設計の業務委託料4,000万円、それから、昨年9月の補正におきまして1億20万円の増額の債務負担を起こしておりました。しかしながら、昨年9月補正のときにも議員の皆さんからいろいろ御指摘をいただきました。

それらを十分に検討した結果、1億20万円を廃止して、新たに5,920万円の債務負担というようなことで、内容につきましては、昨年12月にプロポーザル審査委員会において決定いただきました設計業者、これの見積額の減額、それから、当初含めておりました監理業務、これを別枠にしたというようなことで見積額の減プラス監理業務の別というようなことで減額をさせていただいております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 監理業務委託料を切り離したということですね。それで、以前私も指摘したんですけれども、当初予算では別にすると、当初のね。2回目に一緒にしたほうがメリットがあるということで一緒にしたんですよね。ほんでまた切り離すと。この流れが、もう一つよくわからないんですよね。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 監理業務を、当初私どもは基本、実施、監理と一連の流れでの契約が非常に有利であるというようなことで、この一括で債務負担を起こしておったんですが、補正予算の審議の過程で議員の皆さん方からそのような指摘も受けました。また、別発注することによって公平性が保たれる、というようなメリットもあります。ですから、このように切り離して考えるというような結論に至りました。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そのメリットがあると言っていたことと今回とは、大分大きな修正ということなんですけれども、具体にはどんな例を参考にしてメリットあるない、なしと決めたいんですか。

今の監理業務を切り離さないという、一緒にしたほうがいいということを決めたときにも何か例を出してましたよね。これが一括してやるほうがいいというどっかの会派の視察報告を受けて、そういうのも参考にしながら一つのものにするほうがいいんだという説明があったかと思うんです。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） 確かに、いろんな皆さん方から御意見をいただいて、当初は監理業務が設計業者と同じであれば、意図・伝達がスムーズに行くというようなお話の中で一括でおかしていただいております。

しかしながら、公平性が保たれないとか、監視の目が行き届かないというようなお話も、この総務委員会の中でたくさんいただきました。その結果を踏まえて担当レベルで協議した結果、切り離すほうが皆さんの理解が得られやすいのではないかなというようなことから、他市の事例とかを参考にしたのではなく、あくまで委員会の委員の皆様方の御意見、それを尊重させていただいたというような結果でございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それはもうかねてより指摘しとったことですので異存はないんですけども、そうしますと、この監理業務の委託というのは、実施設計をしている業者とはかなり離れた位置にある、客観性を持てる業者にしていくという姿勢を持っているわけですか。

○出田裕重委員長 市長公室次長。

○市長公室次長（中田眞一郎） はい。監理業務につきましては、25年、6年度の発注になるかと思いますが、入札審査会等で十分に検討を加えながら、決定していきたいなというふうに思っています。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 いや、検討を加えながらですけども、今の話の流れでいくと、実施設計の業者と別に置かないと監理業務、客観性が出てこないというお話だったもので、全体としてそういう実施設計に当たる業者とは離れたところにある業者を選定していく、という基本姿勢を持っているかどうかということをお聞きさせていただきたかったんですが。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） 監理業務の今度の発注のやり方なんですけど、前回の補正

予算のときも申し上げましたですけれども、国のほうでは監理業務と設計業務が別になるほうがチェック機能が働くという考えがございます。そういった中で、発注方法としては今設計されてる業者が入れるか、入れないのかというお話されてるんですけど、国のほうの考えは主任技術者いうんですか、そこを変えれば入れるというような指針も出てるんですけども、ここらの部分については、今度の今次長の言いましたように協議したいなど。入れる可能性は国の指針の中にあるんですけども、そこらが担保されるかという部分もありますので、今度の25年、6年の発注の前に、そこら検討したいと思っております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 その点は、補正予算が上がったときに私も指摘をさせていただいたところであって、ただ、主任の関係、人事の関係ではなくて、やっぱり別会社、別法人、客観性のあるところがするほうが、より工事の内容についてのチェックができると、そういう監視機能、監理機能というのが十分に保障されるというところがあると思いますので、そこは国の基準を参考にしながらも、より公平性、客観性、そして工事の安全性、合理性、そういったものが保障される体制を望むというふうに思います。終わります。

○出田裕重委員長 ほかに。
柏木委員。

○柏木 剛委員 歳入のところで、今回大きな国庫支出金で産地競争力と光を注ぐ第2次なんですけど、産地競争力については歳出のほうでちょっとまたお聞きしようと思うんですけど、住民生活に光を注ぐというので第2次が4,400万ほど来てるんですけど、1次と合わせると約3億近い額、これはひょっとしたらもう既に前回12月議会にお聞きしてるのかわからないんですけど、何かこういうことの使い方については、市のほうの指針というか、ガイドラインというか、何かそういうのはあるんでしょうか。

○出田裕重委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） トータルで3億弱でございますが、その中にはきめ細かな交付金ということで、これはほとんどハード事業に使うものでございます。それが2億少しあったかと思えます。それと、その残りの住民生活に光を注ぐ交付金、これは主にソフト事業に充てるものでございまして、その交付金の名前のとおり、これまで住民に対して光の当たっていなかった部分に対して使ってくださいよということで、国のほうが指針を示しております。それに基づきまして、こちらのほうが国のほうへ事業採択の申請を上げて

実施をするというところでございます。

○出田裕重委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 住民生活に光を注ぐというのは、主にハード関係にということできめ細やかなソフト、今そんなお話聞いたんですけど、それは必ずしも、逆ですか。で、これはもうどういう使途というのは、これはもう国のほうへ、こういうことに使いますということを通すれば、それはそのまま通っていくという、任されてるというそういう交付金というふうに解釈してもいい、今のお話はそんな感じに思ったんですけどそういうことですか。

○出田裕重委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 最初ですね、国のほうは自治体の判断でその交付金の目的に応じて使ってもらえたらというようなことを言っておったんですけども、その後少し意味合いが変わってきまして、一応国のほうへ申請を上げて、国のほうでこれはいけますがこれはだめですよといったより分けをしています。ですから、少し当初とニュアンスが変わってきて、全部自治体の判断で使えるというようなものにはなってございません。

○柏木 剛委員 はい、わかりました。終わります。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 19ページ。社会教育費の県補助金なんですけども、これ4,900万ほど減になってるんですけども、これ当初予算幾らでした。

○出田裕重委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 当初では、5,333万5,000円でございます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 えらい当初予算がそれだけあったということなんですけども、そのうち4,930万が減なんですよね。これどうしてこんな減になったんですか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） この金額でございますが、これは人形会館の建設に充てる予定で計上しておりました森林整備加速化林業再生事業補助金といたしまして、兵庫県内の木材を使って工事をすれば、全額補助金というような形でこういう予算を組んでおたわけてございますが、ことしの事業の完成が見込めませんので、これを一たん減額させていただきまして、来年度、23年度予算で新規にこの分を計上させていただいております。

それで、この補助金の性質といたしまして、債務とかそういうようなことができませんで、単年度で事業実施しろというふうなことで、県のほうで指導を受けておりますので、ことし減額させていただいて、23年度で新たにというような形を取らせていただいております。

○北村利夫委員 それなら、終わっておきます。

○出田裕重委員長 ほかに。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 人形会館の建設の話が出たんですが、これは出のほうでの減額というのではないように思ったんですけども、ないですね。出の減額はないんですね。

ですから、ここでお伺いしないといけないわけですが、工事進捗で大体3月末までに全体工事の何割を見込んでいますか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） 約5,600万程度の事業費、予算ベースで見込んでおります。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 5,600万は一応数字なんですけども、全体工事の中で5,600万円分というのはどのように評価をされるんですか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） いろいろと入札の関係とかいろいろありまして、こういう結

果に今現在終わっているところでございますが、今現場のほうは急ピッチで工事にかかっているところでございますので、そこら辺御理解いただきたいと、このように考えております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 理解をしようと思って質問させていただいてるんですけども、そういう数量的に工事の進捗を5,600万円、ここまでを5,600万円分ですよというようにできるんですか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） 基本となりますのは、国から2,880万円の補助金、このたび21年度から繰り越しさせていただいてるものが22年に9,000万ほどの事業費ベースであるんですけども、その中の財源といたしまして2,880万の国庫補助金がございます。これはもう完全に消化せんといかんと。それでないと、国庫補助金が、歳入が危うくなるというようなところで、これを確保するというようなところを基本に置きまして、現場でもいろいろと計画して、作業当たっていただいているところでございますが、現在はいく、20数本だったと思うんですが、それがいくの工事がございます。そこら辺の工場製作というような部分も含めまして、今現在5,600万円程度の事業費ベースで、とりあえずさせていただいているというようなところでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 工事設計、見積もりなどで、大体この工事は幾らというものがあるんじゃないんですか。それによって、例えば、基礎工事部分の完成までにこれは経費何ぼ見積もってますよと、全体工事のね。ですから、基礎工事が完成すれば、その分は完了したということが言えると思うんです。基礎工事のうちの工程表の中で何割まできてるので、おおよそ何ぼというような計算ができるんじゃないですか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） このいわゆる言うております5,600云々のお金に関しましては、完了しないとももちろんお支払い、市ができません。ほんで、部分払いというような形になっておりますので、完了の90%だと思っておりますが、の支払いというような形に

なります。ですから、今言うた工種につきましては、完了した後にお支払いするというような金額でございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そうしましたら、くい打ち工事が5,600万円かかるというような理解でいいんですか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） くい打ち工事等を含めましてというようなことでございまして、今予定しております工事につきましては、下水とか、雨水とか、水道とかの底の部分の工事も何千万か入ってます。それと、プラス今言いました先行的に工場製作でやっておりますくいの商品の製作いうのを合わせまして、そういうふうな金額が完了するというところでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 当初から3月末に完了予定ということで入札の発注をかけた。それが工事の五つの入札の条件の一つとなっていた。しかし、実質的には無理なので、繰り越しをしていくということを前提にした内容について業者との間で合意ができたという説明であったかに思うんですけれども。

ですが、全体工事の発注、入札、そして、その中の合意事項として約束事が守られていっているかどうかということについて確認をさせていただきたく話なんです。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） 申しわけございません。これは、本会議の中でも、12月ですか、説明させていただきましたように、とりあえずその契約は3月の末というようなことになってございますが、これが今回3月議会で予算を議決いただきましたらば、その段階で工期の延期を24年の末ごろまでにさせていただきまして実施したいと、このような思いでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ですから、もう少し私も調べないとわからない点もあるんですが、正直なところを言えば、入札の要綱を決めたときに一応できないことはわかってるけれども3月末を持って完成予定と、完成するという約束を業者に求めたものであったと思うんですね、これはね。しかし、内々の話でそれはしなくても結構ですよということを業者には話もしてあるということやったと思うんですよ。

 ですから、それが一つの前提条件でできていたということであったので、そのときに3月末までの事業遂行率はどれぐらいになるかということも質問させていただいて、で、全体工程の何%だったかちょっと今正確な数字覚えてないんですが、だという話でしておりましたということやったのでね。その約束事が守られてるかどうかということを知りたかっただけの話なんです。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） ですから、平成24年の年度末の3月末の完成に向かって進んでおるといふようなところでございます。

○出田裕重委員長 守られていますかという質問ですね。イエスかノーで。

○教育部長（奥村智司） 守られております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。
 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 だから、仮に24年の末に完成ですよということを言っておれば、当然3月末までにはどこまでいっとらなあかんかということは出てくるわけでしょ。工程表。それがちゃんと守られてますかということを知りてだけのことなんです。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） 守られております。

○出田裕重委員長 ほかに。
 北村委員。

○北村利夫委員 23ページ、非常に大きなお金が清算金として入ってきてるわけなん

ですけども、淡路広域企業団のほうからの引き継ぎ資金の清算金6億6,000余り入ってきてるんですけども、これは。

○出田裕重委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） これについては、広域のほうに6億置きまして、その余ったお金といいますか、それぞれの市の剰余金を計算して返還をしてくるということでございます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 それぞれ6億ずつ出しおうたということなんですけども、その当初から、これは本来は市民が払ったお金やから市民に返すべきお金やなど、余ったお金やねんから。そういう考え方、どうなんです。市の一般財源入れんと。基金として積んでいるみたいですけどね。

○出田裕重委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） これについては水道事業の収益で当然生じたお金でございますので、今後もその水道事業に必要な財源として充てていきたいというふうなことで、水道事業調整基金という徳目基金に積むということでございます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 これは清算したから、清算時点で市民が負担したお金のはずなんですけどね。それは新たに生じるやつについては、また新たに一般財源で確保すればいいと思うんですけども、この部分はやっぱり還元すべきやなど、僕は思うんです。

○出田裕重委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） そういうことは当初から考えてございません。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 結構です。

○出田裕重委員長 ほかに。

質疑がございませんので、次に歳出に移ります。

款1 議会費から款5 労働費まで、ページは26から36まででお願いいたします。

質疑はございませんか。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 32ページなんですけど、福祉医療費の関係がかなり減額になっているようです。特にこの中で、高齢重度障害者の医療費助成金というのがかなり大きく減額になっていると思うんですけど、これ内容について説明いただけますでしょうか。

○出田裕重委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（郷 直也） 高齢重度障害者医療費助成ですけども、これについては半分が県、半分が市というふうな、福祉医療すべてそうなんですけども、当初の見込みが7,539万6,000円掛けるその半分ということで3,769万8,000円を見込んでおったわけなんですけども、それが4,852万2,000円の半分ということで2,426万1,000円に恐らく減額になると、こういうふうな見込みで今回これだけの減額をしたということでございます。

この数字的な、人数的なものについては、非常に把握しにくいような、保険の場合はなかなかしにくいような状況なんで、金額的なもので今御説明させていただきました。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 医療費の関係というのは、いろいろ動くわけで、要因がつかみにくいと、数字で上がってきたものの延長線上でグラフ化をするような格好で減額してるというような理解になるのでしょうか。

それで、そういう説明だろうと思うんですけど、例えば障害者なり、重度障害者、高齢の方特に介護を受けるのか、それとも、医療を受けるのかというようなそういう選択の場面というのも結構あるかと思うんですけども、そういった面からの影響というのはどうなんでしょうか。

○出田裕重委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（郷 直也） 当然医療的なものが必要な場合は、それは医療のほう優

先、それで、それにもなってその医療の心配がなくなった段階で介護の必要があるって
いうふうな方については介護というふうな形になるかと思えますけども、ただ、介護保険
を既に申請して、認定を受けてる方については適宜介護を受けながら必要なときに医療を
受けると。そういうようなもの併用はされてると思えます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 もしわかればなんですけども、該当する方の医療費の点数が下がった
のか、それとも、そういう医療を受ける件数が下がったのか、どちらか。それとも、その
両方となのか。そのあたり一度見ておいてほしいと思うんですがどうでしょうか。

○出田裕重委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（郷 直也） 点数が下がったとは思えないんですけども、やっぱり対
象者の利用度が減ったというふうな解釈をしております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 そうした数字はつかめてるということですね。

○出田裕重委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（郷 直也） 平成17年から23年、23年については途中なんです
けども、この平均受給者数っていうものについては現在つかんでおります。例えば、障害
者の福祉医療なんですけども、17年では平均ですけども406名の方、18年で404
名、19年で404名、20年で431名、21年で444名、22年で464名という
ふうな形でございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 ということは、人数はふえてるということになると、予測でいけばそ
れに依じて伸びるという予測をしとったものが、伸びてないということになるんですね。
すると、一人あたりの単価というか、点数が下がってるということになるんじゃないです
か。なりますよね、それは。だから、その理由というのか、あるいは、安い薬を使ってる
とか、あるいは、高度な人工透析とか、そういうものをやっていた者が変わったとか、何

かこう理由があろうかと思うんですけども、そういう要因について分析をしていただきたいなというふうに思うんですけども。

○出田裕重委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（郷 直也） その各医療機関でどれほどその分析が可能かどうかというのは、ちょっと担当課に聞かないとわからない部分なんですけども、いわゆる医者にかかった場合の病状、病状の単価それぞれがあるわけなんですけども、高い部分が少なかったとしか解釈しようがない。割と人数がふえてるのに、当然それは見込みでふやしてるわけなんですけども、その見込みほどはふえなかったということは、それほど高くない、医療費がかからなかったというふうな解釈しかしようがないと思うんですけども。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 老人の場合、入院期間が長くなった場合、単価が落ちたり、いろいろしますよね。病院の収入に圧迫するということで転院、退院を繰り返すというようなこともあるんですけども、そのあたりも関係してるのかなというふうに印象を持ったんですけども。

また調べていただいて報告いただければと思います。終わります。

○出田裕重委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 26ページのホームページ更新業務委託料、これこの前、例の光を注ぐのハードで500万ぐらい、新しい交付金で500万ぐらい入ったということで、今回1,200万の更新料が入っておるんですけど、これこの前本会議のときに外国人にわかりやすいとか、高齢者が利用しやすいとか、こんな目的でホームページを更新するという話だったんですけど、これは額的には非常に大きな額だと思うんですけど、もともとホームページをつくり上げるいわゆる初期投資、開発投資というのは幾らぐらいだったんですか。

○出田裕重委員長 総務部次長。

○総務部次長（入谷修司） ホームページにつきましては、合併当時から、合併前から準備に入って、南あわじ市誕生のときから南あわじ市のホームページを設けてございます。それで、導入に当たっては、いろいろ当時の担当者等でプロポーザル等をした中で業者を

決定してまいりました。

それで、当初の導入時、予算は1,580万円でありましたが、実際の導入実績は1,039万5,000円で合併時において市のホームページをつくった。当然その中には職員の操作研修であったり、今みんなで、職員全員でつくるホームページということで、各それぞれのグループウェアの中で、こういったソフトを盛り込んで、それぞれがつくって、所属長が認めて、それで最終、情報課長が最高のそういった権限者になってそれぞれ記事を出しているというようなところでございまして、当初経費については以上の額でございます。

○出田裕重委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 はい、わかりました。ということは、当初1,000万ほどで立ち上げた仕組みを、このたび1,200万かけてこれはもうほんとにあれですか、スクラップ・アンド・ビルド的な考え方でやるんですか。

○出田裕重委員長 総務部次長。

○総務部次長（入谷修司） 市のホームページにつきましては、パナソニックSS、サービスシステムソリューションですか、この会社のラクダというシステムなんですが、実際はこの下請、大阪市の西区にあります（有）シーターネットワークスというところできいろいろやっていただいておりますが、そこがラクダというソフト、早くからこの話、もう2年ほど前から出ておるんですが、もう撤退するという意向の中で、今までつくっておったホームページについてはラクダというシステムが撤退をすると、そういった2年ほどそれはだめだということでとめてきたんですけども、今回6年も経った中でやはりそういったウィンドウズのアップ等も必要でございますし、そういった中で今回新たにやりかえるという中での予算措置でございます。

○出田裕重委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 ということは、新しくつくり変えて、しかもパナソニックではない、新しいベンダーにつくり上げてもらうというそんな考え方、新しくつくり上げるという考えですか。

○出田裕重委員長 総務部次長。

○総務部次長（入谷修司）　　これからそういった中でいろいろPFI、提案募集等もやって、業者を決めていくということの中で進めていくという話であります。

○柏木　剛委員　　はい、わかりました。終わります。

○出田裕重委員長　　ほかに。
健康福祉部長。

○健康福祉部長（郷　直也）　　先ほど蛭子さんの御質問で、私の説明ちょっと入の部分での説明をさせていただきました、実は。この700万円につきましては、出の部分の御説明をさせていただきたいと思います。

障害者のほうですけれども、当初は8,607円というふうな単価を見込んでおりました。それで9,655件という見込みで8,310万1,000円、それが単価的に8,182円というふうな、やっぱり単価的には少し下がってる。その件数が9,301件ということでやっぱり単価が若干下がってるというふうなことでございます。

○出田裕重委員長　　蛭子委員。

○蛭子智彦委員　　医療費の単価が少し下がってるということでした。これは、ほかの国保の関係や、あるいは後期高齢者の関係とかにもつながってるものなのかどうなのかということもちょっと関心があるわけですが、そういった面でも一度また見ていただきたいなと思います。

続けてですが、33ページの町ぐるみ健診なんですけれども、この健診の受診者、これ相対的に乳がん、子宮がんもですが少し減ってる、少しですけれども。一方で、妊婦健康診査などが少しふえてるということで、いろんな特徴が出てくるかと思うんですが、この健診が550万ですから、当初予算の中では何%ぐらい減だったですかね。8%か7%ぐらい減額かなというような、ちょっと思ってるんですけれども。

○出田裕重委員長　　健康福祉部長。

○健康福祉部長（郷　直也）　　7.6%下がってるそうでございます。

○出田裕重委員長　　蛭子委員。

○蛭子智彦委員　　これやっぱり受診者の減ということですか。

○出田裕重委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（郷 直也） 実は正式には町ぐるみ健診の受診者数というのが非常につかみにくい部分がございます。基本健診だけとか、それぞれがん検診があつて、それぞれの部門で人数が違います。

それで、今よく言われてる受診率というのは、特定高齢者を前提とした国保加入の特定高齢者を前提とした人の受診率というの出てるわけなんですけども、これも22年度においてはまだ1年後ぐらいしか出てきません。20年度においては34.9、21年度については34.6という数字が出ております。ただ、分母が大きくなつてゐるもので、受診者数がふえてゐるんですけども、分母が大きくなつてゐるために率が下がつてゐるというふうな現状だと思います。これは22年度も恐らく同じ状況じゃないかと思ひます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 健診の受診科目による負担金もいろいろ複雑で、いろいろ選択の幅が広がつたと言へばそういうことも言えるんですけども、ルーチン化された健診というよりは、個人の思いでやつていくというような、ふえてゐるので、そういう健診そのものの効率が上がつてゐるというような評価もできるのかとは思ひますが、一方で受診者が減つてゐるということは健康への関心が少し薄くなつたのか、あるいは、負担金が少しふえたので減つたのか、そのあたりもちょっと関心のあるところなんですけれども、そんな点の評価というのはこれからしていくんでしょうか。

○出田裕重委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（郷 直也） これは、それぞれの健診によつて単価が定まつております。基本健診については、特定高齢者とか1,300円とか、後期高齢は700円というふうな基本的なものはあるんですけども、そのほかにかん検診でそれより単価が1,200円であるとか、1,700円であるとかそれぞれ定められております。この辺について、特に上がったとかいうわけではないわけなんですけども、特に高齢になるほどそのかかりつけ医のところ、それぞれ定期的に医者のかん検診を受けられてゐる方が非常に多ございます。

そんな関係で、この集団検診というものを受けなくても、自分は今個々に定期的にいろんなとこ検査してゐるからつていうふうな理由でもつて、町ぐるみ健診を受けないという方が非常に多いかと思ひます。そういうふうなことで、なかなか町ぐるみ健診の率が上が

ってこない。そこら辺に大きな要因があるんじゃないかないうふうに分析しております。

○蛭子智彦委員 わかりました。

○出田裕重委員長 ほかに。
北村委員。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 31ページ、障害者福祉費のどこなんですけれども、サービス利用計
画作成いうの、これ当初予算から見たら皆減になってるんですよね。なぜなんですか。

○出田裕重委員長 健康福祉部長。

○健康福祉部長（郷 直也） これは、この利用計画というものを別扱いで費用が要
ると、当初ちょっと勘違いの部分があるんですけど、それが障害者介護給付費に実際含まれ
てるのに、ちょっと別枠みたいな形で多くとってたのを修正したということでございます。

○北村利夫委員 終わっておきます。

○出田裕重委員長 審査の途中ですが、暫時休憩いたします。
再開は、11時10分といたします。

(休憩 午前11時00分)

(再開 午前10時10分)

○出田裕重委員長 それでは、再開いたします。
質疑はございませんか。
北村委員。

○北村利夫委員 34ページ、衛生費のごみ処理費、これ委託料なんです。委託料って
どないして決めるんですか。

○出田裕重委員長 市民生活部長。

○市民生活部長（堀川雅清） ごみ収集委託料のことをございますか。
ごみ収集料の委託料につきましては、入札でございます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 不燃物についても、これも入札ですか。

○出田裕重委員長 市民生活部長。

○市民生活部長（堀川雅清） 不燃物については、リサイクルセンターの関係でござい
まして、シルバーに委託する委託料を当初から計上しておりました。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 これ、皆減になってるんですよ。

○出田裕重委員長 市民生活部長。

○市民生活部長（堀川雅清） 沼島の可燃ごみについては、沼島のごみが減ったという
ことでマイナス100万円しております。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 沼島のほうはそうなんでしょうけども、その上に不燃物搬出委託料、
少なくなっても搬出しますよね。

○出田裕重委員長 市民生活部長。

○市民生活部長（堀川雅清） この件につきましては、先ほどもリサイクルセンターの
関係と申しましたけども、シルバーで搬出を委託する予定をしておったんですけども、職
員で対応できたということでマイナスの100万円をしております。

○北村利夫委員 はい、終わっておきます。

○出田裕重委員長 ほかに。

質疑がございませんので、次に款6農林水産業費から、款13諸支出金費までについて質疑はございませんか。ページは36から48でお願いします。

谷口委員。

○谷口博文委員 先ほどお尋ねした件で、産地競争力強化総合対策事業というのはこれ減で、産地収益力というのは増で、同じような1億4,000と2億というような、この違いは、まず先ほどお尋ねした件についてなんですが、それと、これの使途というか、どういう事業に予算を使うのかをお尋ねします。

○出田裕重委員長 農業振興部長。

○農業振興部長（奥野満也） この産地競争力の強化事業でございますけれども、JAさんの事業になっておりまして賀集のたまねぎの選果場と八木のレタスの施設、箱詰めにする施設でございます。これについて当初このメニューでいく予定でしたが、採択されなかったというようなことでございます。

それで、次に探してきたメニューが今指摘のメニューでございますして、食料の自給率のほうでは八木のレタス、下の産地の収益力の向上支援事業におきましては、賀集のたまねぎの選果場ということで、事業メニューの変更というふうに思っていたらと思いません。

○谷口博文委員 よくわかりました。ありがとうございます。

○出田裕重委員長 ほかに質疑はございませんか。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員 42ページです。教育費の委員報酬ということで、学校等適正規模の検討委員会の委員報酬の減ですが、これは1回分の減というふうに思うんですがいかがですか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） 2回分の減でございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 すると、委員数はどうなるんでしょう。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） 委員数が14名でございますが、中に公務員で給与をいただ
いてる方もございますので、その分はお支払いしてございませんのでこういうふうになく
なっております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 この方の名簿というのは、今でもどっかでわかるんですか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） ございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それで、これも一般質問でもかなり聞かせていただいたんですが、こ
の学校規模の関係で計画を出した段階で説明に回るというようなお話が表明されてるわけ
ですが、地元の声としましてはやはりもう少し地元の声を聞いて計画を立ててほしいとい
う要望が聞こえてくるわけですが、そういった声は聞いておられませんか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） 小中学校、幼稚園、それと後、社会教育施設と両方とあるわ
けでございますが、それぞれにおきまして関係する保護者の方や関係する協議会等にもか
なり意見もお聞きしております。

それで、そういうようなところ、また検討委員会でのいろんな議論、そこら辺を踏まえ
まして教育委員会で基本の計画を先に作成するのが先だろうというようなところに今現在
進まさせていただいておるところでございます、それを完全な形でできましたら、公表
と同時に関係する方々に理解をいただくためにも説明に行かんといかんというようなところ
で今計画しているところでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 関係する自治会の声いうのを聞いてますか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） 自治会といいますか、保護者の方とかそういうようなところの声でございます。自治会には、直接はお聞きしてございませんが、間接的に委員さんとかにも入っていただいておりますし、社会教育施設とかにおきましては、それなりの組織として諮問しておりますので、そういうような答えを踏まえてのことでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それは直接聞かないで進めていくということは、非常にぐあい悪い話やと思いますよ。やっぱり自治会の声を、少なくとも聞いて、判断の材料にするべきやと思います。実際にそれぞれの自治会レベルでは、何も聞かれてないということで、不満が出てますよ。これは言うときますけど。

庁舎の問題でも、もっと声を聞いてほしいというのが基本にあったと思うんですよ。学校の適正規模でも同じようなことを起こすわけですか。やっぱり住民との間で余りあつれきを起こさないほうがいいんじゃないですか。もっとよく聞くということ、そういう姿勢が大事やないかということ、思うんですけども、どうですか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） これも一般質問で再々答えさせていただいたところでございますが、小中学校につきましては、検討委員会等でも課題というのが明確になってございます。言いますれば、小学校につきましては複式学級、中学校におきましてはクラスがえのできない単学級の学校、というふうな課題がもう見えてございますので、そこら辺の解消に向けて基本計画を作成し、それをもとに説明させていただくというようなところで今現在進んでおるところでございますので、御理解いただきたいとこのように思います。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 住民の気持ちとか離れてるんでね、僕は親切で言うてるんですよ。そういう問題を、いろいろ行政に対する不満の火種を残さないほうがいいんじゃないですか

と。

やはり、声を聞くことでそれが実現できるかできない別にして、やはり聞いていくという姿勢がまず第一にあって、その中でできるできないという話、いやこれはこういう方向ですよということを示していけばいいと思うんですけどね。地元の声としては、やはり統合もやむを得ないかなという思いもあると。しかし、何の説明も何の意見聴取もないと。これやっぱり問題やと。こういうことなんですよ。それが今の市民の感情やと思いますよ。

そういうこと、やはりもう一度深く部内でも検討してもらおう。教育分野、やはり地域とともに進んでいくという姿勢というのがやっぱり大事やと思いますんでね。PTCAの運動いますけども、PTCAって御存じですか。これ、今やっぱり大事やと言われてませんか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） それは承知しております。ですから、先ほどからも答弁させていただいておりますように14名の検討委員さんにおきまして、7回だったと思うんですが、いろいろ議論していただきました。その中で課題もはっきり見えてございます。そして、なおかつ先ほども言いましたように、関係する地域の保護者の方にも何ほか御意見をいただきました。それから、社会教育施設につきましては、それぞれの協議会、審議会等の諮問の機関もございますので、そこら辺で何回となく御意見もお聞きした上でのごとでございます。

それで、課題もはっきり見えておりますので、今とりあえずは教育委員会の態度といたしますか、方針をはっきり決めるのが先であろうというような判断に基づいて今取り組んでおるところでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 あえて言うときますけども、そういう姿勢が不信を地域に起こすんです。それだけ言うときます。やっぱりね、いろんな声を聞いてほしいと。これは市民の声であるし、原点やと思いますよ。住民参加求めていく上で、必要な書類、資料など公表しながらともどもにつくっていく、協力をするという、協力を求める、また、市民の力を引き出す、ここは行政の姿勢にかかってますよ。そういう要らない摩擦、あつれきを生み出すということは、本当に大きなマイナスになると思います。

それで、先ほどのPTA、保護者の声を聞いたといいますけども、そのPTA、保護者の皆さんは地域の声を聞いてほしいということは一言も言ってないんですか。

○出田裕重委員長 教育部長。

○教育部長（奥村智司） とりあえず、私といたしましては、今も言いましたように、検討委員会なり、諮問機関でなり、関係する地域の保護者の方とかいろんな方に御意見をお聞きしながら、また、課題も見えてございますので、そういった中でのこととございますので、答えとして教育委員会が先にもうこれ以上延ばすことなしに、とりあえず教育委員会が先に方向性をお示しするのがいいだろうというようなところで今計画しているところとございますので、スピードといいますか、先にしたいというようなところでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 中学校や小学校のこと、そない何か所もあるんじゃないですよ、これ。統合の問題がね。その1カ所に一日の時間がなぜないのかと。簡単なことですよ。その辺のことはやるべきですよ。もうそんなに、それは21カ所回ってこいというたら大変だけれども、課題も見えてる地域も限られてるんで、それはやはり考え直してほしいと思います。

ここで答えがなかなか出せないというのであれば、またいろいろ検討する時間もまだあると思いますので、内部で協議を詰めていく段階でもう一度その問題について議論していただきたいと思います。終わります。

○出田裕重委員長 ほかにございせんか。
北村委員。

○北村利夫委員 38ページ、この委託料なんですけども、やはり魚礁効果の調査やられてるんですけども、これどこをやられたんですか。どこの海域。

○出田裕重委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（水田泰善） 今投入されている魚礁、各魚礁の水中の調査でございます。

○出田裕重委員長 場所。

○北村利夫委員 あちこちですか。

○産業振興部長（水田泰善） 箇所数は、たくさんあちこちに入っています。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 この効果等のいわゆる調査結果いいますかね、この公表なんかはどないなってるんですか。

○出田裕重委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（水田泰善） 今現在、上がっている調査の内容で、例えば写真撮影であるとかそういう形の中でもらっています。ただ、その中で直接お金になる魚と、えさになる生物、そういうものがどういう形でその季節の中で分布しておるんかというのが大きなものかなど。あとは、もう藻場の形成の中の、要はそれが魚礁としての本来の効果、想定されてる効果が発揮されているかどうかという調査になっております。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 せやから、その調査結果の公表はどないされてるんですか。

○出田裕重委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（水田泰善） 各漁協さんのほうに、そのデータは送られていると思っております。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 ということは、ホームページなんかにはその調査結果の公表等はされてますか。

○出田裕重委員長 産業振興部長。

○産業振興部長（水田泰善） ホームページまでは載せてなかったと思います。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員　　これはあくまでも、いわゆる漁協の方に調査結果を示してるという形
　　なんですか。

　　こういうのは、やっぱりせつかく予算が出て、お金使ってる。やっぱり何かのところに公
　　表すべきかなとは思うんですけどね。

○出田裕重委員長　　産業振興部長。

○産業振興部長（水田泰善）　　今おっしゃってる場所を特定せずにこういう魚礁の中に
　　藻がついたとかね、そういうふうなやつはやってもいけるかなとは思いますが。アオリイカ
　　の今の卵産ませてるやつと同じように、効果がありますというだけの宣伝であればそうい
　　う公表はしていきたいかなと思います。

○出田裕重委員長　　北村委員。

○北村利夫委員　　終わっておきます。

○出田裕重委員長　　ほかに。ございませんか。
　　柏木委員。

○柏木　剛委員　　最後のほうの48ページあたりになるんですけども、今回も12月補
　　正のときもそうだったんですけど、着々と基金関係が積み立てられて、今回も水道関係の
　　6億が大きいんですけど、全体で63億ぐらいの見通しという、これは当初予算でもあった
　　んですけど、その傾向が、これは非常に結構なことなんですけど、質問としては、いろい
　　ろ基金があるんですけど、14番の地域福祉基金というのは、これはどんな目的で使って
　　いく基金でしょうか。

○出田裕重委員長　　財政課長。

○財政課長（神代充広）　　基金条例の設置の目的でございますけども、漠然としており
　　ますのが総合的な地域福祉の振興及び充実並びに民間福祉活動の活性化を図るために設置
　　するというふうな目的になってございます。

○出田裕重委員長　　柏木委員。

○柏木 剛委員 ちょうどこれで今回の積み立て入れると1.3億ぐらいになるんかと思うんですけど、これはもうその都度その都度どういう目的に使うか、それに合致する目的があれば、使途が出てくれば、それに使っていくと。福祉という広い言葉でとらえて、そういう目的で使っていこうという、そういう意味の積み立てということですか。

○出田裕重委員長 財政課長。

○財政課長（神代充広） 今回積み立てをしております分については、国のほうから、国の補正予算で手当てを受けました光を注ぐ交付金事業、それについて22年度、23年度、24年度と3カ年の事業になっておりまして、22年度で実施しないものについて、その残りを地域福祉基金に積み立てをしております、23年度、24年度で今年度積み立てた基金については取り崩しをして事業に充てるということでございます。

○出田裕重委員長 柏木委員。

○柏木 剛委員 わかりました。使途はいろいろあるということですね。終わります。

○出田裕重委員長 ほかに。

質疑がございませんので、質疑を終結します。

これより採決を行いたいと思いますが御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○出田裕重委員長 異議がございませんので、これより採決を行います。

議案第1号、平成22年度南あわじ市一般会計補正予算（第7号）を原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙 手 多 数）

○出田裕重委員長 挙手多数であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

説明員入れかえのため、暫時休憩します。

再開は、午前11時35分でお願ひします。

（休憩 午前11時30分）

(再開 午前11時35分)

② 議案第21号 南あわじ市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定
について

○出田裕重委員長 それでは、再開いたします。

説明員についてですけれども、西淡窓口センター所長、防災課長、公務のため欠席をさせていただきますと連絡をいただいておりますので、御報告申し上げます。

それでは、再開いたします。

議案第21号、南あわじ市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

これより、質疑を行います。

質疑はございませんか。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 今、実績はどうなってますか、育児休業の。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） ただいまの御質問は、正規職員でしょうか。これは、非常勤職員に関する育児休業の改正でございますが。

○出田裕重委員長 どちらもお願ひします、ついでに。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 済みません。平成23年4月現在、今進行形でございますが、時点では、本庁職員の関係では、はっきりとした数字はつかんでおりませんが20名で、非常勤については現在ございません。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 正規職員の改正はいつやってるんですかね。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） ちょっと記憶をたどっていきますと、恐らく平成17年に育児介護休業法ですか、それが改正されたことに伴って正規職員は3年ということになったと記憶しております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 非常勤の改正がおくれた理由は何でしょうか。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） やはり非常勤職員については、短期的な雇用の形態であったということで、どうしても育児休業となりますと、1年もしくは今回でも1年6カ月というような期間がございますので、それに適用しづらいということだったと思います。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 臨時職員、非常勤職員と正規職員との間の条件格差というのがあると。しかし、ほぼ同等の勤務をしているという実態の中で、やはりこれまで臨時職員については取得ゼロというところでもやはり格差が生まれてる。結局、妊娠・出産、あるいは、結婚を機にそういう臨時職員として就労の継続が困難ということが生まれていたのではないかなというような推測するわけですが、そういった点いかがでしょうか。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 議員、おっしゃるとおりだと思います。ただ、非常勤職員現在ゼロなんですけど、平成22年度中は1名の実績がございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 基本的な立場としては私のほうでは、やはり臨時職員で同等の勤務をしている、正規職員と同等の勤務をしている継続的な雇用が必要だという部分は、やはり正規化していくべきであるというふうに思っておりますので、今後十分に検討いただきたいと思います。

○出田裕重委員長　　ほかに。
質疑がございませんので、質疑を終結します。
これより採決を行いたいと思いますが御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○出田裕重委員長　　異議がございませんので、これより採決を行います。
議案第21号、南あわじ市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙 手 多 数)

○出田裕重委員長　　挙手多数であります。
よって、議案第21号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

③ 議案第22号 南あわじ市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について

○出田裕重委員長　　次に、議案第22号、南あわじ市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

これより、質疑を行います。

質疑はございませんか。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員　　この改正部分の中で、第39条第2項中の精神障害削るということな
んですが、なぜ精神障害を削るのでしょうか。

○出田裕重委員長　　総務課長。

○総務課長(佃 信夫)　　今回の改正については、人事院規則の改正に基づきまして病
気休暇の取得期間の規定を改正し、公務災害によるものを除きまして、これは規則のほう
で定めておりますが、原則90日とした中で、これまで結核性疾患と精神障害については
病気休暇が他の休職期間3年のうち2年間は給与の100分の80、80%の支給があっ
たものを、精神障害については対象外にしたものということで、また、対象外となったと

しても2年間からその他の疾病と同様1年になったという改正でございます。人事院規則にのっとり改正をしたということでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 とすれば、人事院規則でなぜ精神障害という分を削ったかという説明を聞いておられますか。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） この改正の趣旨と申しますと、いろいろ研究会でも議論になったということでございますが、民間企業においては病気の種類によって病気休暇の上限日数に違いを設けている企業が少ないということと、また一定期間を超えて長期の療養を必要とする場合には休職によるべきであるということから、病気の種類による休暇期間の例外等を設けないという趣旨であったと思います。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 人事院規則の決定についてもいろいろ意見があるかと思うんですが、精神障害というのは非常に治療上で周りの配慮なり、いろいろ必要な、普通の内臓の疾患やあるいはいろいろその他の肉体的な疾病とは違って、やはり対応についていろいろと配慮しなければいけない部分が多い。で、これ放置しておったり、対応を誤れば最悪の場合自殺というケースも間々ある。そういう疾患であるというふうに思うんですけども、だからこそこれまで特別な扱いをされていたというふうに思うんですが、そういう違う対応ということのほうが必要ではないかというふうに思うんですが、その点いかがでしょうか。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 委員おっしゃることもごもっともでございますが、病気が出た場合に対応する施策も必要でございますが、病気を出さない、未然に防ぐという施策が必要という観点から、防ぐための措置を十分考えた上での今回の対応でございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 どのような防ぐ予防の対策を取られているのでしょうか。

○出田裕重委員長 総務課長。

○総務課長（佃 信夫） 今までもやってきたことも含まれておりますけども、まず、安全衛生委員会というのがございまして、そこには産業医という者がございます。その産業医という資格は持つことはできなかったんですが、新たに精神科医を安全衛生委員会の委員に任命させていただいて、メンタルヘルス対策を強化するということがまず1点でございます。

それと、これも安全衛生委員会の関連なんですけども、職員悩み相談員というのを各庁舎ごとで2名ずつ、これは安全衛生委員会の各庁舎の衛生管理者並びに衛生推進者等についての方々に、それを担っていただくんですけども、そういった職員を設置していろいろな相談を受け付けて、また、専門家へのつなぎをとっていただくと。

それと、自殺対策マニュアルを作成して、自殺の防止、また、特にうつ病対策についての周知を図る。

それと、今後4月以降、毎月初めに掲示板を使いまして、それに健康情報を流して心身の健康に役立つような情報を、職員全員に配信する。

それと、万が一うつ病等で病気休暇をとったり、また、休職した場合においては、復職に向けてのリハビリと職場復帰をスムーズに行うための、これも人事院で出しておる制度に準じたわけでございますが、試し出勤という制度を新たに作りまして、それで対応していくというような点でございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 こうした勤務条件にもかかわる職場の環境、その他もろもろ安全衛生委員会でも議論をして、対応も図っていくと。また、メンタルヘルスも対応するという事です。

今後、こうした精神障害なり精神疾患というのは、再発をした場合の重篤度というのが、他の病気とは違ってかなり厳しい、25%ぐらいがやはり1年以上治療に要するケースがあるというふうに専門の方の意見もあるようです。

ですから、一応規定は規定としてはあると思いますので、それをなかなか曲げるということではできないかもわかりませんが、やはり、そういう疾病の、疾病度といいますか、他の病気とは違う部分というのを、やはり労働安全衛生委員会でも十分にしんしゃくしていただいて、取り組みをお願いしたいというふうに思います。終わります。

○出田裕重委員長 ほかに。

質疑がございませんので、質疑を終結します。

これより採決を行いたいと思いますが御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○出田裕重委員長 異議がございませんので、これより採決を行います。

議案第22号、南あわじ市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定についてを原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手多数)

○出田裕重委員長 挙手多数であります。

よって、議案第22号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

④ 議案第36号 辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画の策定について（志知奥辺地）

○出田裕重委員長 次に、議案第36号、辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画の策定について（志知奥辺地）を議題とします。

これより、質疑を行います。

質疑はございませんか。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 たびたび悪いんですけども、やはりこの総合整備計画の今回辺地の中心地問題として、消防防災ということがかなり出ておるんですが、この計画があった段階よりも今回津波での被害想定というのか、あると。そうした場合、そういう事情を加味したものというようなことというのは考えられるのでしょうか。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 寛） 辺地で消防自動車買おうとしとる議案なんですけれども、このたびの津波とどういう、ちょっと質問の意味がよくわからないんですけど。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 辺地なんですけどもね、消防防災ということで出てくるわけですが、これは総合的な防災対策との関係もあると思うんですが、消防ポンプを買う、小型動力ポンプを買うということなんですけれども、例えば、そういうポンプの置き場所であったり、想定の高さなり、被害想定なりと少し違って来る。そうすると、車庫なんかでもふやしていかなければいけない、場所を変更しなければいけないというような問題も当然出てくるのではないのかなと思うわけなんですけども、そういう点は問題にならないんですか。この事業の中では関係ないんですか。

○出田裕重委員長 市長公室長。

○市長公室長（田村 覚） ハザードマップを見ていただいたらわかりますけれども、志知奥は津波の来る場所ではないということで、在来場所に、屯所に置かれると思います。

○出田裕重委員長 今後の話もしていただいてもいいですけどね、総合整備計画の中でね。

○蛭子智彦委員 はい、それは結構です。

○出田裕重委員長 ほかに。ございませんね。
質疑がございませんので、質疑を終結します。
これより採決を行いたいと思いますが御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○出田裕重委員長 異議がございませんので、これより採決を行います。
議案第36号、辺地に係る公共的施設の総合的な整備計画の策定について（志知奥辺地）を原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙 手 多 数）

○出田裕重委員長 挙手多数であります。
よって、議案第36号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

○出田裕重委員長 以上で、当委員会に付託されました案件の審査は終了しました。

お諮りします。

3月25日の本会議における委員長報告について、どのようにしたらよろしいでしょうか。

(「委員長、副委員長に一任」と呼ぶ者あり)

○出田裕重委員長 それでは、一任をさせていただきます。

2. 閉会中の所管事務調査の申し出について

○出田裕重委員長 次に、閉会中の所管事務調査の申し出についてを議題とします。

お手元に配付の閉会中調査事件申し出一覧表のとおりで議長に提出してもよろしいでしょうか。

(「はい」の呼ぶ者あり)

3. その他

○出田裕重委員長 そのようにさせていただきます。

次に、その他に入ります。

蛭子委員。

○蛭子智彦委員 これも災害対策ということで、予算のほうで聞いたらよかったです。が友好市町との関係で、いろいろ報道を見ておられますと災害時に友好市町との関係で救援物資が本当に迅速に届けられるとか、非常に暖かい、被災地に対する友好市町からの働きかけということは、報道よくされておりました。

これはもうふだんからの友好のつき合いというのが財産となって、非常時にその力を発揮するというあらわれだったと思うんですが、南あわじの場合もたくさん友好市町、姉妹提携というか、こういうのを結んでいると思うんですけれども、今の友好市町との取り組み、現状はどのようになっていますか。

○出田裕重委員長 市長公室課長。

○市長公室課長(田村愛子) 災害に関する取り組み、現状ということ。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 いえいえ、友好市町とのふだんのつき合いが大事であって、その次に災害対策という問題が出てくると思うんですけれども、ふだんのつき合いはどのようなようになってるかということ。

○出田裕重委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（田村愛子） 予算のほうにも若干上げさせていただいております中で、友好市町との交流につきましては、スポーツ、文化団体の派遣に対する補助でありますとか、また、受け入れに対する体制でありますとか、というふうな形での予算は確保させていただいております。

ふだんにつきましても、このたびの災害におきましても、やはり迅速に各友好市町と連絡をとり合いまして、被害、地震、津波の災害情報の確認を行ったところでございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 今、友好市町は何市町ありますか。

○出田裕重委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（田村愛子） 姉妹都市は海外に1つと国内に1つ。それから、友好市町につきましては国内では4つの市町がございます。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 それぞれ、どのような交流図られてるんでしょうか。

○出田裕重委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（田村愛子） 姉妹都市であります北海道の新ひだか町でございますが、ここにつきましては、スポーツまたは文化交流を通じまして、毎年民間の団体が数団体派遣をして、そういう交流を行っております。

同じく、友好市町であります北海道の平取町につきましても、同様の交流が行われております。

今回震源地に近い岩手県の葛巻町におかれましては、市と直接交流事業の中には入っておりませんが、市の行政交流と申しますか、いろいろな式典、イベントにおいての御案内でありますとか、お願いは相互にさせていただいております。

同じく新潟県糸魚川市、福井県大野市におきましても、行政交流、いわゆる、視察団の受け入れでありますとか、そういうふうな交流は随時行っております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 22年、23年、来年度ですけれども、そういう交流、お互いの訪問、交流ということは計画の中に入っておりますか。

○出田裕重委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（田村愛子） ことし23年度におきましては、アジア国際子ども映画祭におきまして、作品募集等の依頼は行っております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 友好市町というのは、やはり見えない財産をつくっていく、本当に非常時であったり、お互いに助け合うという、今非常にテレビ、新聞見ましても、災害時の本当に応援態勢っていうのが、場合によっては庁舎がなくなってしまうたり、町長がいなくなってしまうような大きな被害出ると。そこは交流はないわけですがけれども、そういう本当に大きな災害、南あわじの場合のほうがひょっとしたら被災を受けるというケースの想定のほうが、可能性のほうが大きいのかもわかりませんが、やはりそういうときにこそ暖かい応援をいただける、ふだんの付き合いというのが非常に大事になってくるんですね。

こういう点でやはり災害対策ということで、いろいろハード面、ソフト面の自分の命は自分で守るというスローガンの中で動いてるわけですが、こういう取り組みも貴重な取り組みというふうに思うわけですが、市長公室として見解をお伺いしたいと思いますがいかがでしょうか。

○出田裕重委員長 市長公室課長。

○市長公室課長（田村愛子） この災害における相互支援と申しますか、そういうふうな形におきましては、特に友好市町というように限らず、今現在でも東日本大震災にお

きまして、市も全力を挙げて支援を市民挙げて行っているところでございますので、今後そういう事態を想定いたしましたときでも、当然相互交流に限らず、いろんな形での支援は双方に考えられることだと思っております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 意味が伝わっていないようなので残念なんですけれども、相互支援というつき合いをやはり迅速であったり、量であったり、ふだんからそういうことを友好するということは、お互いに助け合うということの意味合いも出てくるし、どういうことをお考えになるかわかりませんが、本当に暖かさというのは、市民の中にも、被災を受けたところでも、お互いに交流が深まっていく、それは、その場面だけではなくて、復興に至るまで常に応援を、支援をしてもらったり、支援をいただいたり、あるいは、支援をしたり、そういうすべてのプロセスにおいて力強いバックボーンができるということを申し上げたいんですね。

ですから、そういうしゃくし定規な答弁ではなくて、やはりことの大きさというのをもう少し自覚をしていただいでもらっておくほうがよいと思います。これはもう、なかなか答えが出てこないわけですが、その重要性ということ、やはりあると思いますので、十分に今後も予算を50万円おいておるわけですが、友好という名前にとって見ると、今の事態の大きさなり、今後のいろんな想定をされることに見れば、やはりまだまだ弱い部分であるように思いますので、そのことを申し上げたいと思います。

○出田裕重委員長 ほかに。
北村委員。

○北村利夫委員 もう単刀直入にお聞きしますけれども、消耗品等の購入、これ今ガソリン、重油等何でもいいんで、これは入札されると思うんですけども、これはどれぐらいの期間の入札期間なんですか。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 施設関係に使用いたします重油、灯油等でございますが、ほぼ3カ月に1回ぐらいの割合で見積もりを調して、導入をしていただいております。
以上でございます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 ガソリンもそういうことですか。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 公用車に使用いたしますガソリン、軽油等に関しましては、公用車の台数が各庁舎にばらけておりますので、近くの給油所を指定いたしまして、その給油所で給油をそれぞれの公用車でしておるということでございます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 各分庁舎の近くのガソリンスタンドで入れてると。これ価格は入札ですか、これも。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） それにつきましては、入札等は行ってございません。以上でございます。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 ということは、それはガソリン、軽油等は、そのときの相場で行っていると、価格変動に対応しとるとということなんですけれども、先ほどの重油または灯油等については3カ月の期間の入札やということなんですけれども、いわゆる価格変動に対しての対応というのは、これはないんですか。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 予定価格をそれぞれに当然設けて入札を、見積もりを調するわけでございますけれども、その時点で予定価格を設定する時点で先行きの石油情勢等を予想いたしまして、予定価格を設定いたします。当然応札される業者さんにつきましても、情勢を踏まえた中での応札というふうに考えて、3カ月間という期間を定めてございます。以上です。

○出田裕重委員長 北村委員。

○北村利夫委員 というのは、価格変動が激しかったら救済措置等はあるんですか。

○出田裕重委員長 管財課長。

○管財課長（堤 省司） 現在、そういったことでの措置を設けた実績はございません。
 以上です。

○北村利夫委員 終わっておきます。

○出田裕重委員長 ほかに。
 川上委員。

○川上 命委員 担当課やけども、市長公室と副市長にお願いするねんけど、きのうの
 記者発表、きょう報告いただいたんですが、非常に反響がごっついということで、伊加利
 のほうもちょっとびっくりしたんで、余りにもよそからじゃんじゃん電話がかかってくる
 わ。何とかそういった中で処置を早く、窓口として、南あわじ市としてやっぱりいろんな
 ことは早く、細かく決めていただくということでやってもらわんことには、ちょっと反響
 が大き過ぎて、ひとつその点よろしゅうに。先ほど、ちょっと中座しとったん、うちの区
 長もびっくりして、ここへいろいろとどんな発表したんだとかいろいろ聞きに来て、田村
 課長とも話しよってんけど、ひとつそんな点、よろしゅうお願いします。ええことですか
 ら。

○出田裕重委員長 決まった窓口とかはないんですか、それぞれ、担当課。
 総務部長。

○総務部長（喜田憲康） 特に住宅の関係も含めてでございしますが、主として県とやり
 とりができる住宅の関係と、地域の方々が自主的にそういった被災者を受け入れるという
 ところ辺の部分と、若干取り扱いも違うわけで、今被災地のほうから、そういった例えば
 何人だとかいうような形はないわけなので、県全体としてそういういろんなところで、ど
 れぐらいの人を受け入れられるか、それは福祉系の施設等についても、そういったことも
 問いがきておるようでございます。

 そういうようなところ辺がもう少し整理整頓ができれば出てくるのかと思いますが、と
 りあえず、こちらとしては受け入れられる体制にある、あるいは、好意的に来ていただい
 て結構ですよというところの発信をしておるというのが今の現状でございますので、今後

そういったところ辺が入ってくれば、その都度御協議もさせていただきながらと思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○出田裕重委員長　　ほかございませんか。
蛭子委員。

○蛭子智彦委員　　イングランド、農業公園の関係なんですが、予算委員会のおきにもいろいろ聞かせていただひておったわけです。それで、産建でもファームとの契約を、業務委託契約を農業公園としては開場していきたくひと。そのいろいろ条件整備をして、1年間の猶予を持って会社発足まで向けてというような議論もあつたかに思ひんですが、きのう、ファームのほうから現状のファームとの取引を結んでひる取引先や業者に対しての説明会を行つたと、農業公園株式会社が。で、それについてファームから抗議のようなものが出てるというふうに聞ひてるんですが、その点どうなつてひるのでしょうか。

○出田裕重委員長　　所管外ですが。

○蛭子智彦委員　　所管外やないですよ。

○出田裕重委員長　　副市長おられますので、どうぞ。

○蛭子智彦委員　　所管外やないですよ。農業公園が出資してひる会社なんで。

○出田裕重委員長　　わかりました。
副市長、どうぞ。

○副市長（川野四朗）　　よく御存じで、まだそういうのは外に出ない話がいつておられるようござひますが、事実きのうは、取引業者を集めて、今後の方針については説明をさせていただきました。

農業公園株式会社は4月1日から直営でやるということは皆さん方にもお伝えいたしましたが、詳細はあのおきもお話いたしましたように着々と準備は進めております。職員の皆さん方についても3月の11日に今後の方針を説明をさせていただきました。これは、ちょっと産建で本来は言うべき話なので、余り詳しくは申し上げられませんが、そういうことで着々準備は進めております。

それで、先ほどのよく御存じのお話は、抗議文が出ておるのかなという話はどこにも出ておりませんで、私どもの内部だけの話でござひますが、私どももまだ受け取つてないわ

けでして、実はきのう17日に地位保全の仮処分の申請をするという話を、私どものほうにはファクスでいただいておりますので、それまでにとどめさせていただいておきたいと思います。詳細については、産建委員会で述べたいと思っております。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 いやいや、この農業公園には出資金、南あわじ市がやってるんですよ、出資ね。出資してるということは、行政財産、市有財産の管理にかかわる話やと思うんですよ。ですから、所管外ということにはならないと思うんですね。で、その点ははっきりさせておきたいのと。

○副市長（川野四朗） 議会の中で決めていただいたらと思うんです。今回、指定管理のものが出てきておられまして、それと関連するようなものでございますし、今微妙な時期だと、この間もお話をさせていただきました。

したがいまして、私どもは何もお隠しするようなことは何もないんですが、審議の順番として指定管理と、先ほどのお話なんかは一体のものというふうに私どもは考えておりますので、産業建設常任委員会には今までのことを逐一申し上げることにはしておりますので、総務委員会のほうでそういうことをその他でいうのがいいのかどうか、また御検討いただいて、そういうことであれば皆さん方が、というんだったら私どもも産建を飛び越していいのかどうか、それはどうぞ御検討いただきたいと思っております。

○出田裕重委員長 そういう要請を今いただいたとこなんで、議長とちょっと言おうかなと思ったらおらんので、きょうはその他ということですので、ある程度。議会全体としての対応も、やるかどうかいうのも、また相談をしたいと思っております。

はい、どうぞ。

○蛭子智彦委員 基本は、これは業者に回ってる文書なんで、市にくる文書ではないので、これ市が知らないのは当然やと思うんですよ、これはね。業者に対して出てる文書なんです。それはいかないのは当然ですよ。

それで、そういう業者の方から、非常に混乱してきて大変だという声なんです。それで、実際に思いますのは、農業公園株式会社の管理者として、迷惑かからんようにしたいという思いを述べていたと思うんですね、いろんな意味で、混乱が起こらないように。一番混乱することによって迷惑かかるのが、そこのスタッフであり、あるいは飼育されている動物、あるいは入園者、こういった皆さん方に、非常に混乱的な要素というのは害を及ぼすというふうに思ってるわけなんです。

それで、やはり円満な解決を望みたいと。地位保全仮処分申請というのは、非常に一番厳しい対応になってくると思うんですが、この円満な解決という道はないのでしょうか。

○出田裕重委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 余り入っていくと、先ほどのものの答えをいただかなければ、私どももお話ができませんが、業者の話をされておりましたので業者の話だけいたしますと、きのう私が確認しただけでも85、6社の方がお集まりいただきましたが、そう混乱はなく、私どもの提案に御賛同いただいて、引き続き私どもとお取引をいただくということの、大方の了解は得られたのではないかなと、そこで反対される方もおられませんでしたが、取引をやめるというようなことも言うておられませんで、少し、支払い関係、具体的にどうなるのかという話が出てましたけども、何も混乱もないし、御質問は何件かあったんですが、それも質問していただいて納得していただいたとっておりますので、そういうのは、私どものほうには何も入ってないし、きのうはそう聞いておりません。

○出田裕重委員長 蛭子委員。

○蛭子智彦委員 今申し上げましたように、混乱か、紛争になると。地位保全仮処分申請ということで、これについての審尋が行われると思うんですね。そのことによって、地位保全仮処分が認められるか、認められないかということがあられると思うんです。仮に、地位保全の仮処分申請認められた場合、どうなっていくのかという問題が出てくると思うんです。

それから、現状で賃借権を設定している南あわじ市とファームとの間で賃借権を設定している部分というのがあると思います。これを一方的に解除することができるのかどうか。こういった問題も出てくると思うんですよ、これは契約の問題と思うんですけども。そうすると、一方的な契約解除ができないとすると、これは一体どうなっていくのか。居座るのか、居座ろうとする者排除しようとするのか。そこでも大きな争いが生まれてくる可能性がある。

こういうことがスタッフであったり、入園者であったり、飼育動物であったり、こういう皆さん方への混乱、しわ寄せ、迷惑、こういうことがかかるんじゃないかということをお心配をしてるわけなんです、そういったとこの見通しというののはどのようにお持ちですか。

○出田裕重委員長 副市長。

○副市長（川野四朗） 委員長、先ほどの話をちょっと御相談いただいて、そうでないと私どもはやはり順番が違うと、私は思いますので、そういう具体的な話になってきますと、産業建設委員会で私どもは全部つぶさにお話しするということにはしておりますので、一度御検討をいただきたいと思います。

○出田裕重委員長 暫時休憩します。そういう話が出ておりますので。

（休憩 午後 0時17分）

（再開 午後 0時24分）

○出田裕重委員長 再開します。
熊田副委員長、それでは閉会のごあいさつをお願いいたします。

○熊田 司副委員長 以上をもちまして総務常任委員会を終了いたします。
本日は御苦労さまでした。

（閉会 午後 0時25分）

委員会条例第30条の規定により、ここに署名する。

平成23年 3月18日

南あわじ市議会総務常任委員会

委員長 出 田 裕 重